

生活衛生関係営業業績回復支援事業

令和3年度補正予算案：4.2億円

1 事業目的

生活衛生関係営業の大部分は経営基盤が脆弱な中小零細の事業者であり、昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流の減少や、行政から様々な自粛要請に伴う売上の減少等により、全ての生衛業において、経営が危機的な状況に陥っている。国民の日常生活に関わる生活衛生業において事業者の廃業や経営状況の悪化による、サービスの質の低下等が進行すれば、衛生水準の維持が難しくなり、生活衛生業を利用する消費者（国民）の健康への影響も懸念されるところである。以上を踏まえ、生活衛生関係営業の業績回復を支援する。

2 事業概要

○生活衛生関係営業における全国的（地域的）な消費喚起イベント等
16業種において消費者を呼び込むための全国的なキャンペーンや、
消費者に対して衛生水準の高さをアピールする機会を創出し、
消費喚起を図る。

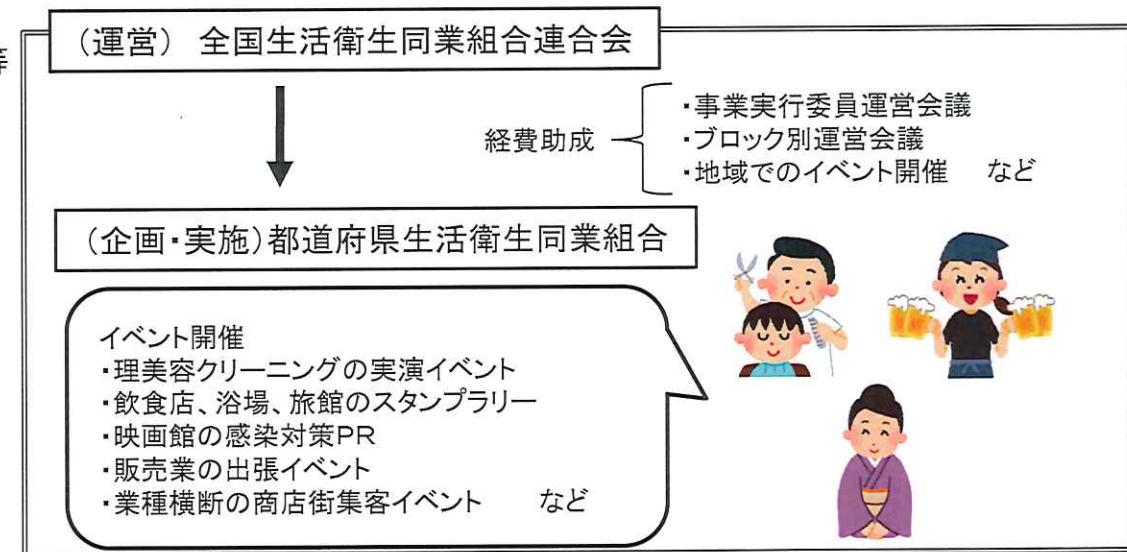
（例）理美容クリーニングの実演イベント、飲食店スタンプラリー、
販売業の出張イベント

◆生活衛生関係営業対策事業費補助金

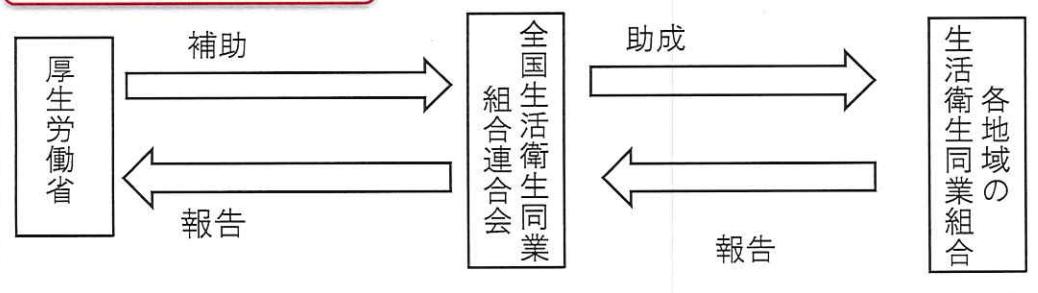
補助先：全国生活衛生同業組合連合会（16業種）

補助率：10/10

補助額：1連合会当たり約26,000千円



3 実施スキーム



「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の方針2021)」

（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開～
(2)活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出

感染症の影響下の変化に対応し、経済の底上げを図る地域を中心に、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し思い切った支援を行う。

「経済対策パッケージ」より中小事業者支援